

# 農場管理認定獣医師（乳牛・肉牛・豚）について

## （公益社団法人日本獣医師会日本産業動物獣医学会）

### 1. 農場管理認定獣医師の定義

農場管理認定獣医師とは、生産段階から流通、消費までの各部門を把握し、生産者、消費者、動物、環境及び地域社会と共存し、コンプライアンスを重視しながら、行政及び関係各機関の専門家と連携して、消費者に畜産物の“安全・安心”を提供するために農場で活動する、家畜衛生等に高い専門性を備えた獣医師をいいます。

農場管理認定獣医師とは、農場管理認定獣医師に必要とされる関係法令や知識・技術等の基本プログラム、さらに専門的講義・実習やバーンミーティング形式の実践的実習で構成される認定プログラムからなる、高度な分野別の「農場管理認定獣医師研修プログラム」を受講し、認定試験に合格した上で認定・登録管理システムに登録を行った獣医師をいいます。

- 「農場管理認定獣医師」の資格は、日本産業動物獣医学会（日本獣医師会の構成獣医師を会員とする。）が、当該プログラムを受講・修了し、試験に合格した獣医師に対して付与します。
- 農場管理認定獣医師は、牛の品種別に「乳牛農場管理認定獣医師」、「肉牛農場管理認定獣医師」及び「豚農場管理認定獣医師」に区分されます（今後、馬や鶏についても検討予定）。

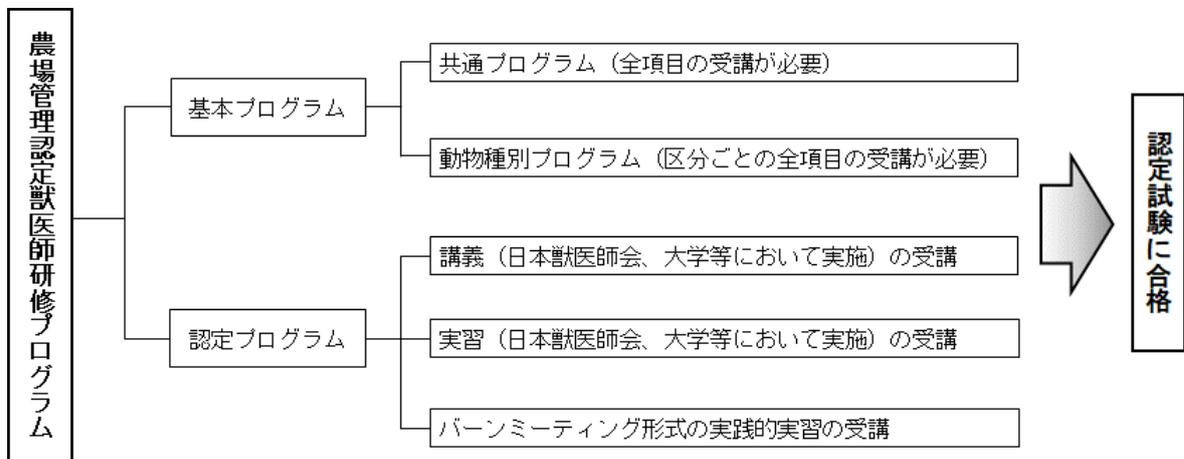
### 2. 農場管理認定獣医師の資格認定基準

農場管理認定獣医師の認定は、次の条件を全て満たす者について行います。

- a) 日本産業動物獣医学会の会員（日本獣医師会会員構成獣医師）であること。
- b) 5年間以上の農場管理認定獣医師に係る業務経験を有すること。
- c) 日本産業動物獣医学会が作成した「農場管理認定獣医師研修プログラム」を受講して認定試験（基本プログラム、認定プログラム）に合格していること。

### 3. 「農場管理認定獣医師研修プログラム」の構成と認定要件

「農場管理認定獣医師研修プログラム」は、①「共通プログラム」及び②「動物種別プログラム」の「基本プログラム」と、本会が実施、または委託した大学等における③「専門的講義・実習」及び農場における④「バーンミーティング形式の実践的実習」の「認定プログラム」からなり、①は全項目の受講、②は乳牛、肉牛あるいは豚ごとの各項目を受講するとともに、③及び④は動物種ごとの全ての項目を受講し、「認定試験」に合格することを認定要件とします。



# 農場管理認定獣医師 研修プログラム

概要：農場管理認定獣医師の基本的概念と活動内容及び業務実施にあたって必要な知識、さらに農場における様々な問題に対応するために必要な知識・技術を習得します。

到達目標：農場管理認定獣医師に必要とされる知識を習得するとともに、農場での問題解決や運営方針の構築、関連業種等との協力体制を構築するために必要な幅広い知識・能力を習得します。

さらに、家畜群における飼養管理状況や疾病発生状況を把握、生産阻害要因を摘発し、問題の解決に当たって飼養管理状況の評価や各種検査を実施し、科学的根拠に基づいて改善指導を行うことができる。

## 【「農場管理認定獣医師」資格の要件（1）：基本プログラム（共通プログラム、動物種別プログラム）】

- ① 「基本プログラム」は「共通プログラム」と「動物種別プログラム」からなり、「共通プログラム」では全項目（6項目・各60分間程度）、「動物種別プログラム」では乳牛、肉牛あるいは豚ごとの各項目（5項目・各60分間程度）について、対面またはオンライン講習（動画配信含む。）で受講します。
- ② 基本プログラム受講の有効期限は5年間です。

### 1. 共通プログラム（全項目を受講）

- (1) 農場管理認定獣医師の基本的な考え方
- (2) 関係法令・概論
- (3) 家畜衛生に関すること
  - ア 家畜伝染病などの発生状況、診断方法
  - イ 家畜の飼養衛生管理基準
  - ウ 海外悪性伝染病の発生状況、水際対策
- (4) 畜産物の安全性確保に関すること
  - ア 畜産物の流通と消費（FARM TO TABLE）
  - イ 農場 HACCP
- (5) AMR 対策に関すること
  - ア 要指示医薬品の取扱い
  - イ 抗菌剤の適正使用・慎重使用
- (6) 動物福祉に関すること
- (7) その他必要な技能

### 2. 動物種別プログラム（乳牛、肉牛または豚ごとの各項目を受講）

- (1) 乳牛農場管理認定獣医師
  - a) 飼養管理状況の把握、疾病発生状況の確認と要因分析
  - b) 給餌・栄養管理
  - c) 繁殖管理
  - d) 乳房炎・体細胞管理
  - e) 護蹄管理
- (2) 肉牛農場管理認定獣医師
  - a) 飼養管理状況の把握、疾病発生状況の確認と要因分析
  - b) 給餌・栄養管理
  - c) 繁殖管理

- d) 肥育管理
- e) 子牛・導入牛管理
- (3) 豚農場管理認定獣医師
  - a) 疾病発生状況の確認と要因分析
  - b) ワクチネーションプログラムの作成と適用
  - c) 飼養・栄養管理：繁殖豚、哺育豚、育成豚、肥育豚
  - d) 衛生管理
  - e) 繁殖管理

**【「農場管理認定獣医師」資格の要件（2）：  
認定プログラム（専門的講義・実習、バーンミーティング形式の実践的実習）】**

- ① 「認定プログラム」は、以下の専門的講義・実習及びバーンミーティング形式の実践的実習からなり、乳牛、肉牛あるいは豚ごとの項目の受講を必要とします。
- ② 本会または研修の実施を委託した大学等において、専門的講義・実習及び農場等でのバーンミーティング形式の実践的実習（計5日間程度）を受講します。

**1. 専門的講義・実習**

**(1) 乳牛農場管理認定獣医師**

- 生産獣医療
  - a) 給餌・栄養管理
    - ア 粗飼料品質の評価法
    - イ 給与飼料計算
    - ウ 栄養状態の評価法
  - b) 繁殖管理
    - ア フレッシュチェックの方法
    - イ 超音波画像診断法
  - c) 乳房炎・体細胞管理
    - ア 搾乳衛生と正しい搾乳手順
    - イ 乳汁細菌検査法
  - d) 護蹄管理
    - ア 牛舎・牛床の評価法
    - イ 削蹄
  - e) 疾病管理・衛生管理
    - ア 家畜群における疾病発生要因の摘発と解決
- 高度獣医療
  - a) 最新の外科的整復・手術手技
  - b) 最新の画像診断技術

**(2) 肉牛農場管理認定獣医師**

- 生産獣医療
  - a) 給餌・栄養管理
    - ア 粗飼料品質の評価法
    - イ 給与飼料計算
    - ウ 栄養状態の評価法

- b) 繁殖管理
  - ア フレッシュチェックの方法
  - イ 超音波画像診断法
- c) 子牛・育成牛と導入牛の管理
- d) 導入後の管理とビタミンAコントロール
- e) 疾病管理
  - ア 家畜群における疾病発生要因の摘発と解決

○高度獣医療

- a) 最新の外科的整復・手術手技
- b) 最新の画像診断技術

(3) 豚農場管理認定獣医師

- a) 飼養・栄養管理：繁殖豚、哺育豚、育成豚、肥育豚
  - ア 飼料の保管と給与方法
  - イ 生産システム、オールイン・オールアウト
- b) 繁殖管理
  - ア 交配と人工授精
  - イ 分娩管理
- c) 衛生管理・ワクチネーションプログラム
- d) 施設・設備の衛生管理
  - ア 洗浄と消毒方法
  - イ 衛生動物への対応
  - ウ 廃棄物（糞尿・敷料・死体など）の処理
- e) バイオセキュリティ

2. 生産獣医療に関するバーンミーティング形式の実践的実習

- (1) 乳牛農場管理認定獣医師
  - 生産獣医療を目的としたバーンミーティング形式での実践的実習
- (2) 肉牛農場管理認定獣医師
  - 生産獣医療を目的としたバーンミーティング形式での実践的実習
- (3) 豚農場管理認定獣医師
  - 生産獣医療を目的としたバーンミーティング形式での実践的実習

【「農場管理認定獣医師」資格の要件（3）：認定試験及び資格更新】

- ① 「農場管理認定獣医師」認定試験の受験要件は以下のとおりです。
  - ・基本資格（日本産業動物獣医学会の会員（公益社団法人日本獣医師会の会員構成獣医師）、5年間以上の農場管理獣医師に係る業務経験等）を満たすこと。
  - ・農場管理獣医師に必要とされる関係法令や知識・技術等の基本プログラム及び専門的講義・実習やバーンミーティング形式の実践的実習で構成される認定プログラムからなる「農場管理認定獣医師研修プログラム」を5年以内に受講していること（令和6～8年度に受講申請を行う者にあつては、当該申請年度から起算して、過去3年度以内に受講したものを含む。）。
- ② 「農場管理認定獣医師」の資格の有効期限は5年間であり、更新を行う場合には、学会・論文発表や学会参加、更新用研修の受講等によるその他の認められた条件を満たすことが必要です。